

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社パルマ
【英訳名】	Palma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 誠一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目5番地20
【電話番号】	(03)3234-0358 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 赤羽 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目5番地20
【電話番号】	(03)3234-0358 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 赤羽 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期累計期間	第54期
会計期間		自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高	(千円)	1,166,840	3,637,295
経常利益又は経常損失()	(千円)	22,287	119,233
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	17,408	80,748
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	596,769	596,769
発行済株式総数	(株)	6,652,812	6,652,812
純資産額	(千円)	2,136,104	2,180,143
総資産額	(千円)	3,920,014	4,301,260
1株当たり四半期純損失()又は1株 当たり当期純利益	(円)	2.62	12.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	11.95
1株当たり配当額	(円)	-	4.00
自己資本比率	(%)	54.47	50.66
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	206,263	246,955
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	5,166	27,149
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	286,715	808,969
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	2,602,847	2,678,132

回次		第55期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。
3. 第55期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2021年8月31日付で連結子会社であった令和エンジニアリング株式会社の全株式を譲渡したことにより、連結子会社を有さなくなったため、前第4四半期会計期間より連結財務諸表を作成しておりません。なお、第54期第2四半期連結累計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,489,484
経常利益 (千円)	18,945
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	9,273
四半期包括利益 (千円)	9,273
純資産額 (千円)	2,096,305
総資産額 (千円)	4,849,046
1株当たり四半期純利益 (円)	1.47
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	1.37
自己資本比率 (%)	43.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,090
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,570
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	2,677,249

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	5.55

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業の内容における重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業へ影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第2四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動縮小から正常化に向かう動きを見せつつありますが、ウクライナ情勢等による不透明感も相まって、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、ビジネスソリューションサービス（セルフストレージ（トランクルーム）事業者向け賃料債務保証付きBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・ITソリューションサービス等）の受託伸長と自社開発のセルフストレージ施設の開発・販売及びリーシング推進に向けた活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,166,840千円となりました。損益面では、営業損失は20,694千円、経常損失は22,287千円、四半期純損失は17,408千円となりました。

なお、当社は、2021年8月31日付で連結子会社であった令和エンジニアリング株式会社の全株式を譲渡したことにより、連結子会社を有さなくなったため、前第4四半期会計期間より連結財務諸表を作成しておりません。前第2四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

（ビジネスソリューションサービス）

当第2四半期累計期間は、他社委託からの切り替えや新規提携先の拡大などにより、賃料債務保証付きBPOサービスやWEB予約決済・在庫管理システム「クラリス」の受託が伸長、当第2四半期末時点の主力サービスの賃料債務保証付きBPOサービス受託残高は99,725件（前期比7.9%増）当第2四半期累計期間の新規契約件数は15,357件（前年同四半期比5.6%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は525,458千円、営業利益は190,140千円となりました。

（ターンキーソリューションサービス）

当第2四半期会計期間は、「大田区東雪谷」等の開発プロジェクトを販売いたしました。加えて、施設ごとの利用動向を反映した弾力的な賃料設定や広告施策を実施、運営施設稼働向上を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は641,381千円、過年度販売物件の賃料借上げ額増加等の影響により営業損失は122,459千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は3,920,014千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,642,853千円、販売用不動産544,046千円、仕掛販売用不動産175,022千円、売掛金118,706千円、求償債権294,718千円です。

負債の部

当第2四半期会計期間末における負債は1,783,909千円となりました。主な内訳は、短期借入金150,000千円、1年内返済予定の長期借入金626,053千円、前受収益116,150千円、長期借入金729,747千円です。

純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は2,136,104千円となりました。主な内訳は、資本金596,769千円、資本剰余金507,218千円、利益剰余金1,031,332千円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、2,602,847千円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、206,263千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失22,287千円、貸倒引当金の増加額40,987千円、棚卸資産の減少額350,542千円、法人税等の支払額34,512千円でありませ

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5,166千円となりました。主な要因は、投資有価証券の売買による収支7,225千円、無形固定資産の取得による支出1,840千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、286,715千円となりました。主な要因は、短期借入れによる収入200,000千円、短期借入金の返済による支出320,000千円、長期借入れによる収入180,000千円、長期借入金の返済による支出320,124千円、配当金の支払額26,591千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営成績について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,652,812	6,652,812	東京証券取引所 マザーズ市場(第2四 半期会計期間末現在) グロース市場(提出日 現在)	単元株式数は100株 であります。
計	6,652,812	6,652,812	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	6,652,812	-	596,769	-	507,218

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北1丁目13番5号	2,658,400	39.96
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	1,280,000	19.24
高野 茂久	東京都墨田区	294,080	4.42
山西 良知	東京都港区	185,400	2.79
山田 直樹	福岡県福岡市東区	130,000	1.95
松下 祐士	東京都新宿区	97,000	1.46
阿部 幸広	東京都新宿区	94,000	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	84,929	1.28
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	62,200	0.94
小泉 洋二郎	東京都中央区	24,000	0.36
計	-	4,910,009	73.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,650,600	66,506	-
単元未満株式	普通株式 2,012	-	-
発行済株式総数	6,652,812	-	-
総株主の議決権	-	66,506	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社パルマ	東京都千代田区麹町 四丁目5番地20	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式75株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第4四半期会計期間より財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,718,138	2,642,853
金銭の信託	1,350	1,350
売掛金	81,745	118,706
求償債権	255,777	294,718
販売用不動産	802,736	544,046
仕掛販売用不動産	266,874	175,022
その他	60,106	68,807
貸倒引当金	128,413	169,400
流動資産合計	4,058,315	3,676,103
固定資産		
有形固定資産	49,035	45,937
無形固定資産	27,993	24,430
投資その他の資産	165,916	173,542
固定資産合計	242,944	243,910
資産合計	4,301,260	3,920,014
負債の部		
流動負債		
短期借入金	270,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	748,675	626,053
未払法人税等	41,461	9,073
前受収益	109,570	116,150
その他	194,261	142,985
流動負債合計	1,363,968	1,044,262
固定負債		
長期借入金	747,249	729,747
その他	9,900	9,900
固定負債合計	757,149	739,647
負債合計	2,121,117	1,783,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,769	596,769
資本剰余金	507,218	507,218
利益剰余金	1,075,351	1,031,332
自己株式	132	132
株主資本合計	2,179,206	2,135,187
新株予約権	937	917
純資産合計	2,180,143	2,136,104
負債純資産合計	4,301,260	3,920,014

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	1,166,840
売上原価	816,999
売上総利益	349,840
販売費及び一般管理費	370,535
営業損失()	20,694
営業外収益	
受取利息	14
投資有価証券売却益	8,435
その他	748
営業外収益合計	9,199
営業外費用	
支払利息	9,560
投資有価証券売却損	1,210
その他	21
営業外費用合計	10,792
経常損失()	22,287
税引前四半期純損失()	22,287
法人税、住民税及び事業税	3,158
法人税等調整額	8,037
法人税等合計	4,879
四半期純損失()	17,408

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	22,287
減価償却費	8,719
貸倒引当金の増減額(は減少)	40,987
受取利息及び受取配当金	14
支払利息	9,560
投資有価証券売却損益(は益)	7,225
売上債権の増減額(は増加)	36,960
求償債権の増減額(は増加)	38,941
棚卸資産の増減額(は増加)	350,542
未払金の増減額(は減少)	42,326
未払費用の増減額(は減少)	4,612
預り金の増減額(は減少)	376
前受収益の増減額(は減少)	6,580
その他	14,097
小計	249,547
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	8,786
法人税等の支払額	34,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売買による収支	7,225
有形固定資産の取得による支出	245
無形固定資産の取得による支出	1,840
有形固定資産の売却による収入	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000
長期借入れによる収入	180,000
長期借入金の返済による支出	320,124
配当金の支払額	26,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,285
現金及び現金同等物の期首残高	2,678,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,602,847

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、売上引当金等の顧客に支払われる対価について、従来、費用処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関11行(前事業年度は10行)との間に当座借越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
当座借越極度額	680,000千円	730,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	680,000	730,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	97,377千円
貸倒引当金繰入額	2,446

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,642,853千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,005
現金及び現金同等物	2,602,847

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2021年10月1日 至2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	26,610	4	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネス ソリューション サービス	ターンキー ソリューション サービス			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	518,247	473,026	991,274	-	991,274
その他の収益	7,209	168,356	175,565	-	175,565
外部顧客への売上高	525,458	641,381	1,166,840	-	1,166,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	525,458	641,381	1,166,840	-	1,166,840
セグメント利益又は損失 ()	190,140	122,459	67,681	88,376	20,694

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 88,376千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()(円)	2.62
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	17,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	17,408
普通株式の期中平均株式数(株)	6,652,537
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社パルマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルマの2021年10月1日から2022年9月30日までの第5期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルマの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。